

地方自治危機突破総決起和歌山県大会に関する決議

去る平成18年6月24日、和歌山県地方六団体共催による「地方自治危機突破総決起和歌山県大会」を開催し、「大会決議」が採択され、県選出国會議員に対し、要望を行いました。

大会次第及び決議内容については、次のとおりです。

地方自治危機突破総決起和歌山県大会

平成18年 6月24日(土) 13:00~

和歌山県自治会館 2階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 主催者挨拶
- 3 来賓挨拶
- 4 市町村現況報告
- 5 決 議
- 6 がんばろうコール
- 7 閉会

【決議事項】

地方自治危機突破総決起和歌山県大会に関する決議

政府においては、歳出・歳入一体改革の中で、「国・地方間のバランスのとれた財政再建の実現」の名の下に地方と十分な協議を行うことなく、一方的に地方財政の大幅な歳出削減を行おうとしている。これまで和歌山県及び県内市町村は国に先んじた徹底した行革努力によって財源を捻出し、地域の活性化に懸命に取り組んできたところであるが、その行財政運営は、構造的に地方交付税に大きく依存せざるを得ないのが実情である。

今後、地方交付税の根拠なき大幅な削減が進められるならば、地方財政は危機的事態に陥り、福祉・医療・教育など住民への行政サービスに重大な支障が生じることが確実である。

そこで、和歌山県自治体代表者会議及び和歌山県地方分権推進連盟は、真の地方自治確立のため、地方自治体が責任を持って行財政運営ができるよう、次の事項について実現を期するものである。

1. 削減ありきの地方交付税見直しの断固阻止

- (1) 地方交付税は、基本的な行政サービスを全国どこで生活しても享受できるようにするための地方自治体の共有の固有財源である。最終支出である社会保障費などの具体的な削減方策や規模を示すことなく、中間支出である地方交付税の削減の数値目標を設定することは本末転倒であり、削減ありきの地方交付税の見直しは断固阻止する。
- (2) 地方の財源不足を鑑みれば、地方交付税の法定率の引き上げを行うこと。国の財政再建のみを目的とした法定率の引き下げは、地方交付税の抑制を図ろうとするものであり、到底受け入れられない。
- (3) 地方交付税の見直しに当たっては、景気対策や政策減税、財政対策等、国が後年度財源措置すると約束した交付税措置は確実に履行すること。
- (4) 地方の歳出の大部分は国の義務付けや、基準の設定などが行われているため、国と地方の役割分担を明確にし、国による関与、義務付けの廃止・

縮小、国庫補助負担金の廃止、国と地方の二重行政の排除等、国・地方が一体となって歳出削減に取り組むこと。

2 . 地域の実情を踏まえた地方交付税の改革

地方交付税の一部を人口と面積を基本に算定、配分しようとする議論があるが、仮に、単純に人口・面積のみで配分した場合、地方の経営努力と無関係に財源が激減するおそれがあり、財政力が弱い団体にとっては大打撃となる。地方交付税算定の簡素化は必要であるが、激変緩和を講ずることや、むしろ格差是正という観点を重視した配分の見直しを行うこと。

以上決議する。

平成18年6月24日

和歌山県自治体代表者会議

和歌山県地方分権推進連盟

和歌山県

和歌山県議会

和歌山県市長会

和歌山県市議会議長会

和歌山県町村会

和歌山県町村議会議長会

